

審査基準

評価項目	必須/ 加点	具体的要素
公共性 (30点)	必須	社会・実施地域及び県内周辺地域における課題が定性・定量で明確に示されているか
	必須	課題解決できる解決方法・事業が明確に示されているか
	必須	より多くの住民が裨益する事業として設計できているか
実行性 (65点)	必須	事業によって最終的に目指す姿と令和8年度の目指す姿が定性・定量で明確に示されているか
	必須	想定事業の難易度や過去事例との比較を踏まえて、本業務における新規性・工夫点が明確に示されているか。特に、圏域共同利用型については、地域間での共同調達（予定する場合）やデータ・システム等の相互運用性について、実現方法が示されているか
	必須	事業終了後の自走に向けた資金獲得手法が具体的で、実現可能なものとなっているか
	必須	実施スケジュールや予算は、取組内容に照らし適切かつ現実的か
	必須	事業者や市町の推進体制、役割分担が適切か。特に、圏域共同利用型については、複数市町で取り組むにあたり、事業者と市町間で連携できる体制や仕組みが設定されているか
	加点	地域へのコミットメントは示されているか (例：地域に常駐支援者がいる/実施地域との協定を結んでいる等)
	加点	地元企業を巻き込んだ事業モデルを構築できているか
	加点	AI等の新技術を活用した提案であるか
	安全性 (10点)	必須
必須		関係法令を遵守したものとなっているか